

行政相談委員が 委嘱されました

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間のボランティア有識者です。国の行政全般について苦情や意見、要望を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。



くらしき いちえ
氏名 倉敷 一枝 さん

また、上記新任委員のほかに、次の行政相談委員も引き続き委嘱されています。

平成17年度より本市の担当委員であった飯沼さんの退任にともない平成31年4月1日付けで倉敷一枝さんが新たに総務大臣から行政相談委員に委嘱されましたのでお知らせします。

みつもと よしのり
氏名 三ツ本 善則 さん

みやしろ ひでゆき
氏名 宮城 秀行 さん



【定例相談所のご案内】

本市では毎月25日、市役所にて定例相談所を開設しています。

※25日が土・日・祝日の場合は翌平日開設となります。

5月の行政相談は次のとおり開設します。お気軽にご相談ください。

【日時】 5月27日(月)

午前10時～正午、午後1時～3時

【場所】 小松島市役所4階小会議室

【お問い合わせ先】

市秘書政策課広報担当(市役所3階)

☎ 32・3812 / FAX 32・1474

Mail:kouhou@city.komatsushima.

i-tokushima.jp



65歳以上の運転免許証の自主返納者にバス運賃・タクシー料金の割引があります

高齢者の交通事故減少や免許証返納後における交通手段の確保などを目的に、運転免許証の自主返納者に対して、路線バスの運賃やタクシーの割引が受けられます。

【割引内容等】

65歳以上の方で都道府県公安委員会が発行する「運転経歴証明書」をお持ちの方は、バス降車時に「運転経歴証明書」を運転手に提示すれば、**路線バスの乗車運賃が半額**(路線バス運賃の支払いは現金と回数券に限ります。定期券には適用されません)・**タクシー料金は1割引**となります。

【路線バス対象路線】(※高速バス路線には適用されません)

徳島バス(小松島市協定路線含む)、四国交通、徳島バス阿南、徳島バス南部、徳島市営バス(徳島市交通局)、鳴門市地域バスが運行する路線全線

【タクシー料金割引対象】

タクシー料金割引対象となるタクシー会社については下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

徳島県消費者暮らし安全局 消費者暮らし政策課 交通安全担当 ☎ 088・621・2287

市民生活課(市役所1階) ☎ 32・2132 / FAX 33・2234

mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp

その他、「運転経歴証明書」の提示によって受けられるサービスをまとめたガイドブックを市民生活課窓口に配置しています。

